

正誤表（平成30年5月2日修正）

表1 法に基づく規制地域を有する市区町村

（誤）

合計	47都道府県1,283市区町村(740市、463町、57村、23特別区) ・特定悪臭物質による規制地域:43都道府県862市区町村(467市、349町、46村) ・臭気指数による規制地域:28都道府県414市区町村(268市、112町、11村、23特別区) ・特定悪臭物質規制地域と臭気指数規制地域が併存している規制地域:5都道府県7市区町村(5市、2町) * は、平成28年度末時点で臭気指数規制地域を有する市区町村 **は、平成28年度末時点で特定悪臭物質規制地域と臭気指数規制地域が併存している市区町村
----	---

（正）

修正箇所：赤字部分

合計	47都道府県1,283市区町村(740市、463町、57村、23特別区) ・特定悪臭物質による規制地域:42都道府県828市区町村(455市、335町、38村) ・臭気指数による規制地域:29都道府県448市区町村(280市、126町、19村、23特別区) ・特定悪臭物質規制地域と臭気指数規制地域が併存している規制地域:5都道府県7市区町村(5市、2町) * は、平成28年度末時点で臭気指数規制地域を有する市区町村 **は、平成28年度末時点で特定悪臭物質規制地域と臭気指数規制地域が併存している市区町村
----	---